

第2期

みんなで、す～で!

ながさき虹色プロジェクト

長崎市地域まちづくり計画

令和8年度～令和12年度

概要版

長崎市では、これからも市民がまちづくり活動に参画し、行政とも協働しながらまちづくりに取り組むことを目指し、平成27年12月1日に「長崎市よかまちづくり基本条例」を制定しました。

この計画は、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり制定しており、これまでの地域のまちづくりを未来につなげ、より一層のまちづくりを推進していくための計画です。

1 みんなで、す～で!ながさき虹色プロジェクトとは?

これから先も安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりをさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す計画です。

2 なぜ「地域のまちづくり」が必要なの?

自助・共助の力が弱まっている中、暮らしやすく魅力ある地域であり続けるために、地域のつながりをさらに深め、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら、みんなでまちづくりに取り組んでいくことが大切だと考えています。

3 第1期計画から更新した点は?

第1期計画の検証では、地域のつながりの希薄化や担い手不足などの課題が改めて浮き彫りとなった一方、地域活動への参加に意欲がある人は多いものの、実際に参加するまでには至っていないことなどが分かりました。これらのことを踏まえて、第2期計画では、多様な主体がつながる機会の創出、担い手づくり、各団体の負担軽減、デジタルの力も活用した地域活動参画の促進などの視点を取り入れました。

4 「目指す地域の姿」とは?

「みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」です!

5 目指す地域の姿を実現するための2つの柱

柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

地域では、私たちの生活を暮らしやすくするために、自治会をはじめ青少年育成協議会や社会福祉協議会支部、PTAなど、目的に応じて多様な団体が多岐にわたる活動を展開しています。

今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応していくためには、自分たちの地域の特性に応じた取り組みを地域全体で話し合い、協力しながら地域のみなさんで進める「地域のまちづくり」がとても大切だと考えています。

柱1に取り組むための方向性

(1) 一人ひとりが地域に関心を持つ

- ・子どもを含めた地域住民が地域(人、活動など)を知ることで愛着を育む
- ・日頃からあいさつ等を通して隣近所とゆるやかにつながっておく
- ・困ったときには助け合える関係をつくる



(2) 様々な人や団体が参画し連携する

- ・個人、地域団体、企業、市民活動団体など多様な主体が地域活動に参画する
- ・多様な主体や市、関係機関が情報共有を行い、強みを出し合って連携、協働を進める

(3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む

- ・福祉や防犯・防災、生活環境、教育文化に関することなど地域課題を把握し、共有する
- ・子育て世代や高齢者などの支えあいや防犯・防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりに取り組む



(4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

- ・地域資源の発掘や新たな地域の魅力を創出する
- ・地域の魅力を発信し、活性化に取り組む

市や関係機関の支援策

お問い合わせ: あじさいコール ☎822-8888

- | | | | |
|-----|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---|
| (1) | ・様々な市の媒体による情報発信
・市民活動センター「ランタナ」による情報発信 | ・地域おこし協力隊による情報発信
・出前講座や長崎をテーマとした公民館講座の開催 | 等 |
|-----|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---|

- | | | | |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------|---|
| (2) | ・自治会加入促進支援
・長崎市いきいき地域サポーター | ・游学のまちdeやってみゅーで“U-サポ”
・市民活動センター運営 | 等 |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------|---|

- | | | | |
|-----|------------------------------|-----------------------|---|
| (3) | ・地域の防火防災力の向上
・食生活改善推進員の支援 | ・街頭補導
・ボランティア清掃の支援 | 等 |
|-----|------------------------------|-----------------------|---|

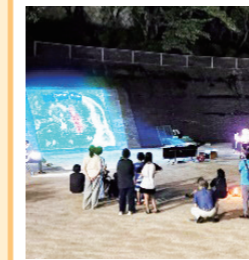
- | | | | |
|-----|---------------------------------|-------|---|
| (4) | ・地域活性化事業
・地域コミュニティ連絡協議会の活動補助 | ・移住支援 | 等 |
|-----|---------------------------------|-------|---|



地域での取り組み例

(1) 一人ひとりが地域に関心を持つ

星に願いを☆
愛宕小学校区まちづくり協議会



キャンプファイヤーや星の観察会など他の地域にない取り組みが特徴です。その他にも、地元の中学生の作品を投影した絵本の読み聞かせを行うなど、子どもたちを含めた多世代を巻き込んだ活動が展開されています。

横尾ウォークラリー
横尾小学校区コミュニティ連絡協議会



小学校の土曜授業の一環として実施。全児童が地域の皆さんと一緒に横尾地区のコミュニティ活動や子ども110番の家などを見てまわることで、地域社会の重要性を学ぶと同時に地域のことを知るきっかけにも!!

(3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む

かたがみカフェ
形上地区まちづくり協議会



多世代の住民が気軽に集い、交流ができるように毎月1回“カフェ”を開催。コーヒーなどを片手に会話を楽しむ中で、地域の課題を共有・発見する場にもなっており、ここから実現した取り組みも出てきました。

買い物支援事業
古賀地区まちづくり協議会



地域の課題となっていた「高齢者の買い物に対する不便さ」を解消するため、まち協で話し合い、行動した結果、大型商業施設の協力により、地域への移動販売が実現。高齢者の買い物支援につながっています。

(2) 様々な人や団体が参画し連携する

高尾まつり
高尾小学校区コミュニティ連絡協議会



役員の高齢化により実施が難しくなっていた連合自治会のまつりを令和3年度から協議会が引き継ぎ、「高尾まつり」として開催しています。学校や病院、飲食店などの地域内の様々な団体が連携・協力し、それぞれが持つ強みを出し合いながら高尾地区の秋を彩っています。

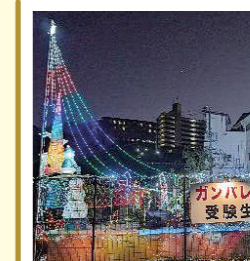
香焼文化フェスティバル
香焼まちづくり協議会



担い手不足で継続が難しくなった「公民館まつり」を、協議会の設立によって「香焼文化フェスティバル」として継続! さらに防火防災訓練を同日に開催するなど工夫を重ねてきたことで、多くの方が参加できる事業へと進化しています。

(4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

とまちミルネ!
戸町みらいまちづくり協議会



公園を中心にイルミネーション点灯とイベントを実施。住民参加型で地域の各所にイルミネーションの輪を広げて町全体を明るくし、安全で安心なまちに! 地域の魅力の発信にもつながっています。

樺島灯台の活用
野母崎樺島地区コミュニティ連絡協議会



地元の灯台を海上保安庁協力のもと年に1回だけ開放。桜を鑑賞しながらのウォーキングや地元の商店などのブースで賑わいも。伝統の「ハイヤ節」を参加者と一緒に踊るなど、伝統の継承と地域の活性化につながっています。

柱2 未来へつなげる体制づくり

長崎市では、地域のまちづくりを次の世代にもつなげていくための基盤づくりがとて重要であると考えており、「地域コミュニティを支えるしくみ」を構築し、各種団体が連携して地域の力を集めて地域のまちづくりを行う地域コミュニティ連絡協議会の設立を推進しています。

また、同時に、将来に向けた地域活動の担い手の発掘や育成にも力を入れて取り組む必要がありますので、そのような地域の取組みを応援するために、地域の体制づくりや人材育成の支援など、市や関係機関においても地域の支援体制を強化し、持続可能な地域のまちづくりを推進します。

柱2に取り組むための方向性

(1) 誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める

- 自治会をはじめとした様々な団体が連携し、一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立や運営を通して、役割分担・相互補完・負担軽減を図る
- デジタルの力も活用し、若い世代なども地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む

(2) 将来に向けた担い手づくりに取り組む

- 地域のまちづくりの担い手となる人材の発掘、育成に取り組む
- 多様な主体がつながる機会を創出し、担い手の一員として連携を深める

(3) 地域への支援体制を強化する

- 市や関係機関が連携し、地域の実情を把握する
- 市や関係機関が連携し、包括的な支援体制の充実を図る
- 市は関係機関と連携し、全庁体制で地域におけるまちづくりを推進する

市や関係機関の支援策

お問い合わせ: あじさいコール ☎822-8888

- (1) ・地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援 ・まちづくり支援
 ・地域コミュニティ連絡協議会同士の交流の場づくり ・スマホサロンの開催 等

- (2) ・地域づくり担い手育成のための研修会の開催 ・未来クル!!長崎プライド育成プログラム
 ・生活・介護支援サポーターの養成 ・子どもを守るネットワークの活動補助 等

- (3) ・総合相談支援事業 ・高齢者の身近な総合相談支援
 ・複合的な課題等を抱える世帯・人への支援 ・長崎市生活支援相談センターの設置、運営 等

地域での取組み例

(1) 誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める

大学生との連携 上長崎コミュニティ連絡協議会



地元にある長崎大学経済学部の学生と連携し、情報発信に力を入れています。また、夏祭りでは大学生が司会を務めたり、情報発信フォーラムを企画・開催するなどして、地域の魅力を発信すべく日々奮闘しています。

SNSを活用した活動の発信 茂木コミュニティ連絡協議会



協議会の活動内容を広く住民に知ってもらうため、総会の議事録をSNSで発信。いつでもどこでも情報が見れます。また、若い世代にも関心を持ってもらえるよう、随時イベント情報を発信するなどの工夫も!

情報共有によりマッチングが実現! 日見地区コミュニティ連絡協議会



高齢者対象のスマホ教室。講師は地元の大学生です!協議会内での団体同士の情報共有により、両者のマッチングが実現しました。

(2) 将来に向けた担い手づくりに取り組む

地域子育て憲章の制定 鳴見台小学校区コミュニティ協議会



地域で子育てを支える仕組みをつくりながら子育て家庭にやさしいまちづくりを進めるために憲章を策定。子どもたちが大きくなった時に、またここに住みたいと思ってもらえるようなまちづくりに取り組んでいます。

どい活ミーティング 土井首地区コミュニティ協議会



自治会の未加入や脱退、若者の参画などの問題に、地域としてどう考えるのか。自治会長や若い世代が集まって自治会活動の共有や加入促進のための課題や解決策など、さらなる活性化に向けて意見交換を行っています。

みらい会議 北大浦地区コミュニティ協議会



地域における将来の担い手として活躍してもらうため、中学校と協働し、「地域活動について学ぶ場」として開催しています。地域の課題や活動内容を知ることで、地域に目を向けるきっかけとなっています。

柱2 未来へつなげる体制づくり

地域コミュニティを支えるしくみ

現在、地域では、自治会をはじめ育成協や社協地区支部、PTAなど目的に応じて様々な団体が活動しています。今後、さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、これらの団体の連携を強め、多くの地域の皆さんが話し合って、自分たちの地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要だと考えています。

長崎市は、地域の各種団体が連携し、一体的な地域運営を行う「地域コミュニティ連絡協議会」に対して、人・拠点・資金の3つの視点で応援します。

詳しくは、長崎市ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

長崎市 地域コミュニティ で検索



(1) 地域コミュニティ連絡協議会の範囲

概ね小学校区または連合自治会（統廃合前の小学校区を基礎とするもの）の区域等

(2) 構成団体

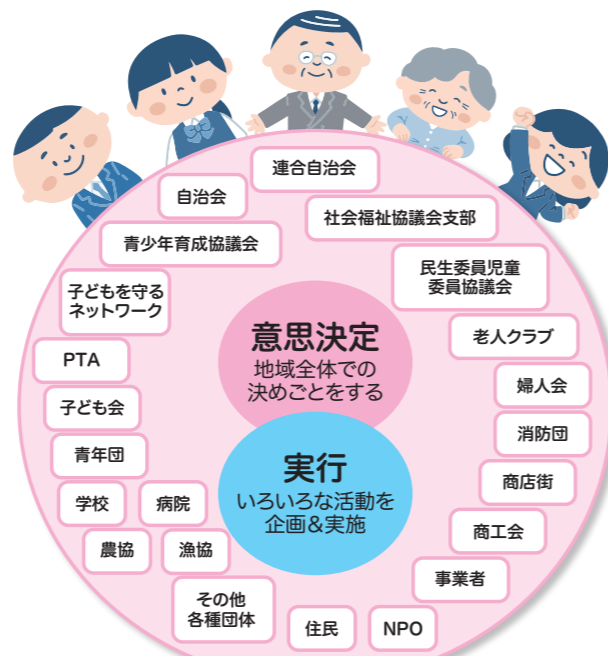
- ・地区内の自治会数または自治会加入世帯数の8割以上が加入して構成
- ・連合自治会、育成協、子どもを守るネットワーク、社協支部、PTA、民児協、学校等の相当数の地域団体が加入して構成

(3) 活動内容

まちづくり計画（地区の将来像と課題、課題解決のための取組みについて地域の皆さんの意見をまとめたもの）に基づき、毎年度、事業を考え実行し、地区課題の解決を図る。



地域コミュニティを支えるしくみのイメージ図



地域コミュニティ連絡協議会

※構成団体名は一例です

協働・連携

まちづくりを支援する職員

地域センター

総合事務所



長崎市

人

- ・地域コミュニティ連絡協議会の設立支援
- ・継続的な運営に向けての支援
- ・まちづくりを支援する職員の配置

拠点

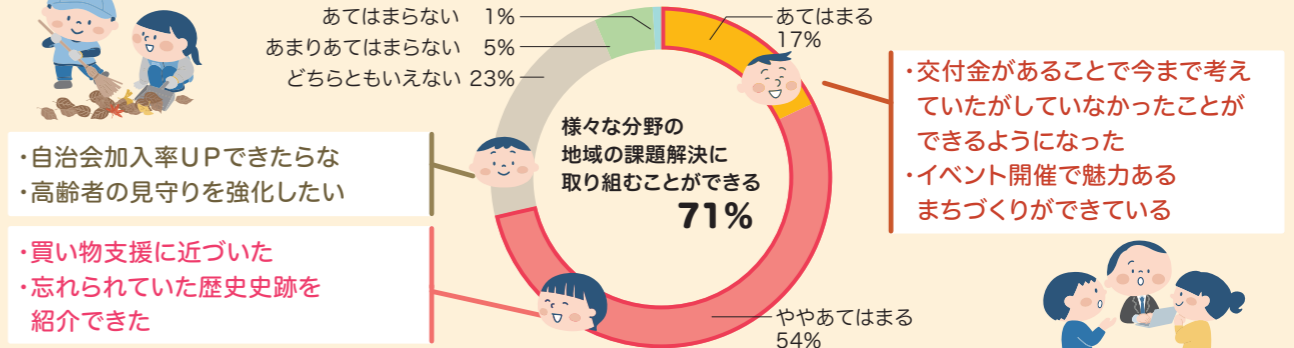
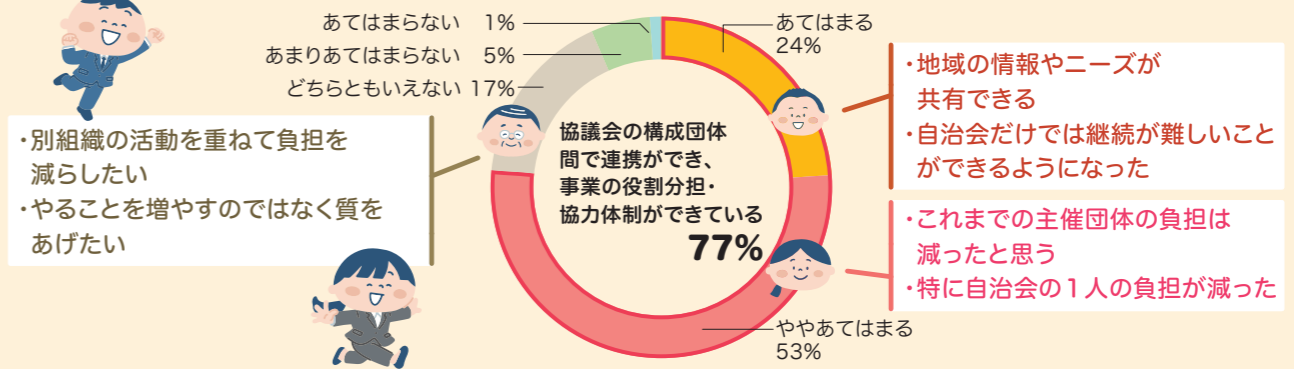
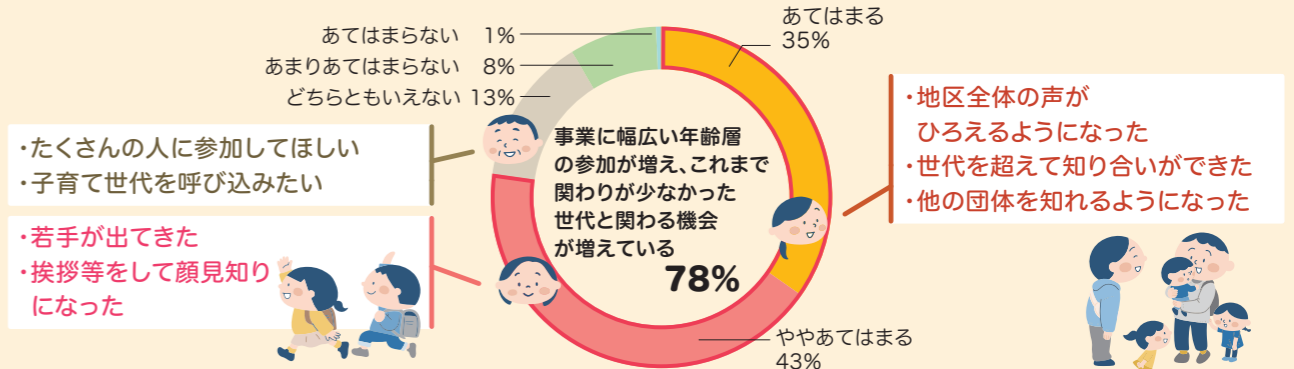
- ・公共施設の活用についての相談

資金

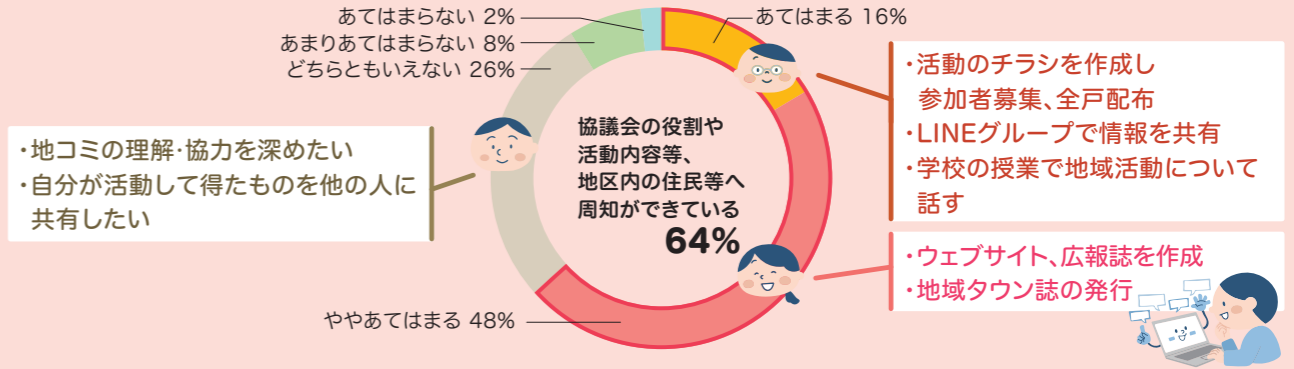
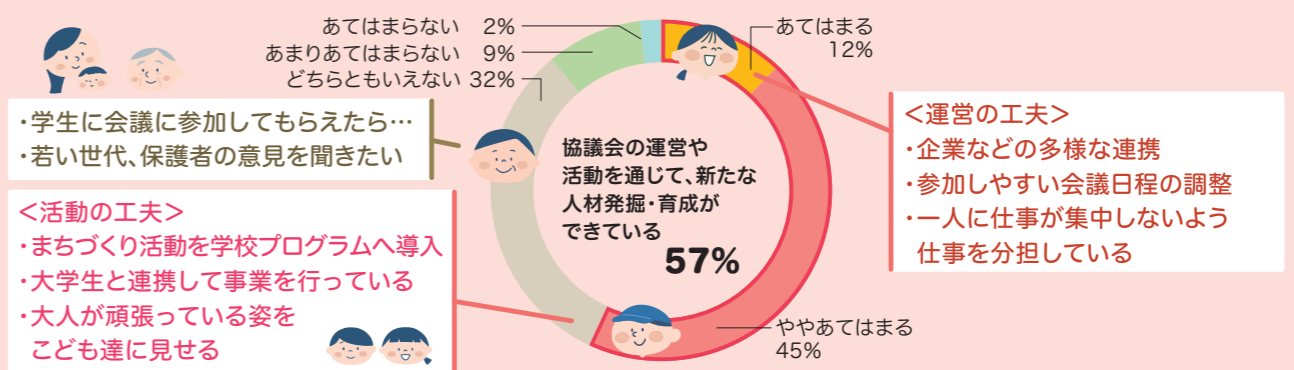
- ・地域コミュニティ推進交付金の交付

地域コミュニティ連絡協議会の声●令和7年度代表者会議で出された意見

協議会の役割や意義について



担い手確保の活動・取組み・工夫について



6

計画の推進・進行管理

(1) 計画の推進

地域と市、関係機関が連携、協働して、この計画を推進します。

また、市は長崎市地域コミュニティ推進本部において、全庁体制で推進していきます。

(2) 進行管理

目指す地域の姿を実現するための目標指標と、各方向性の進捗をはかる指標を設定し、推進本部及び地域コミュニティ推進審議会での十分な議論のもとに、総合的に進行管理していきます。

また、社会情勢の変化などに応じて指標の見直しを図っていきます。

(3) 目標指標

目標指標	直近値 令和6年度	目標値 令和12年度
1 ご近所に助け合える人がいる人の割合	26.2%	32.2%
2 地域活動等に参加している人の割合	54.9%	60.9%
3 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合	75.6%	81.6%

7

おわりに

計画の本編(冊子)の中には、地域をより暮らしやすく、また魅力あふれるまちとするためのヒントとなるような地域で取り組まれている活動の事例や市の支援策を紹介しています。

ぜひ、地域の皆さまが集まる際に、この冊子を手にとっていただき、地域のことをみんなで考えるきっかけにしていいただければと思います。

計画書の冊子は、自治会をはじめとした地域団体への配布、公民館やふれあいセンターへの設置を予定しております。また、市ウェブサイトにも掲載しておりますのでご覧ください。

お問い合わせ先 長崎市地域コミュニティ推進室 TEL095-822-8888(代表・あじさいコール)



「地コミ」ってなに？ どんなことしてるの？

といった疑問をお持ちの方は、まずコチラの動画をご覧ください！
この動画を見て、あなたも「地コミ」の活動に参加してみませんか？

